

第3回 芽室町市街地町内会連合会活動研究大会 『自治』をテーマに開催。町民と職員180人集まる

第1部 基調講演 共に生きるというしくみをつくるのが自治会

年間5千人もの視察者が訪れ、目標とされる自治体のトップを走り、住民の高い自治意識が町づくりの基本にしっかりと根づいている若手県藤沢町の佐藤守町長をお招きし、自治活動の参考にしました。

佐藤町長は、『自治体農政』『自治会づくり』『地域ミニ計画づくり』『福祉の里づくり』『職員の地域担当制度』『幼稚園・保育園・小学校の併設（幼保・幼小一体化実現）』を果たし、住民主体の町づくりを進めています。全国的にもその手腕は有名で、『住民ができることは自分たちです』『地域の会館は自分たちがつくる』『自治会というの



はサロンではない。そこに生きる者が共に生きるというしくみをつくる』など自治に大切な住民、職員の意味を語りました。

第2部 町内会トーク 『町との町内会トーク』



初めての試みで町内会長20人が町長はじめ町幹部職員とトーク。町内会の諸問題を町側が回答しました。トークの方法は今後の課題として、今後もうつした取り組みを行っていきます。

第3部 まちづくり大賞事例発表 準大賞に睦町・南が丘町内会

福祉カード、クリーンめむろ大作戦などについて睦町町内会が、花壇づくりなどについて南が丘町内会がそれぞれ事例を発表し、ともに準大賞に輝き五十川会長から賞状と賞金2万円が贈られました。

ストップ・ザ 悪徳商法

もっともらしくにご用心を

契約の前に確かめることが大切です

△北海道消費者協会の商品テストによりまずと、節電器を付けても単光灯（インバーター方式）では電気代も照度もほとんど変わりませんでした。冷蔵庫も、電圧を下げる事で出力も下がり、稼働時間が長くなるので、期待できるものではありません。相談者には信頼性の点からも業者が来訪した際は、はっきり断るよつに助言しました。

消費者へのアドバイス

この販売方法は『かたり商法』といって、みんなが知っているような団体名・業者名または、公的機関を名乗り、例えば、石油タンク清掃、電話機、消火器などの販売がみられます。そのような時は本当に信用できるか今回の相談者のように契約の前に確かめるのが一番です。

相談室は、悪徳商法の手口や商品のテスト結果の情報も提供しております。苦情相談の他商品の購入、契約前の問い合わせにも、お気軽にご利用ください。



○ある電力会社を名乗り、『電力量が2割安くなる節電器を付けませんか』と、電話勧誘がありました。断ると『夕方お宅に伺う』と言って電話が切れました。承諾していないのに、随分強引だと考え電力会社に問い合わせてみたところ、そのような勧誘はしていないという事でした。あたかもその会社のように名乗る販売方法に問題があるのでないでしょうか。

相談室は『めむろ1ど3階』です。月々金曜日（10時～16時）苦情相談のほか、悪徳商法の手口や商品のテスト結果の情報も提供しています。お気軽にご利用ください。

各種団体のお知らせ

このページには
各種団体からの
お知らせを
掲載しています。
お問い合わせは
各団体へお願いします。

防犯意識の高揚

歳末は銀行強盗など、凶悪事件が発生する時期です。犯罪の被害に遭わないためには、企業は施設・設備・態勢などのチェックと補強、個人は単独で多額の現金を持ち歩かないなど防犯に対する意識付けが大切です。

また、強盗事件には盗難車が使われる可能性が高く、あなたが車に鍵を掛けることが、自動車盗の防止のみならず、凶悪事件の未然防止にも極めて有効です。『自分の安全は、自分で守る』という意識を強く持ち、犯罪を生じさせない環境をつくりましょう。

脱衣場荒し発生

【芽室】

10月14日午後0時から午後0時15分ごろまでの間、芽室交番管内北伏古東7線のプールの女子更衣室が荒らされ、金品が盗まれる脱衣場荒らしが発生しました。被害者は、脱衣場の洗面器にメガネを置いたままその場を離れたすきに同メガネが盗まれました。

空き巣犯人！車も盗む【芽室】

10月15日から17日までの間、芽室交番管内東6条6丁目の一般住宅で、家人不在中、室内が荒らされ金品が盗まれる空き巣犯が発生しました。犯人は、1階ベランダのガラスを割って侵入し、カメラなどを盗んだ他、車のキーを持ち出し、玄関に止めていた乗用車も盗んだものです。なお、車は、10月19日帯広市西12条南17丁目のホテル北側敷地内に乗り捨てられているのが発見されています。

芽室交番 だより

作成/芽室交番 ☎62-2151

岡 継二

冬型事故を防止しよう！



路面が積雪・凍結し、滑りやすくなる時期となりました。芽室町内では、例年スリップによる交通事故が後を絶ちません。特に、国道38号線、帯広新得線、南2線通りでは、ちょっとした油断から対向車線にはみ出し、正面衝突する事故が多発します。次のことに注意し、慎重な運転をお願いします。

加速・減速・ハンドル操作は極力緩やかに。(微妙な操作ミスでも、スピンにつながります)

カーブの手前では減速を(カーブの前後は、乾燥路面でも、カーブの途中の路面が凍結していることがあります)

停止する際は早めに減速を。(停止距離は夏場の4〜8倍にもなります)

速度は路面状態に応じて控えめに。(制限速度で走行していても、対向車線に飛び出すことがあります)

犯罪や事故のない 年末年始を

例年、年末・年始には銀行 郵便局などの金融機関、コンビニエンスストアを狙った強盗や空き巣、ひったくり等の犯罪が多発しています。

また、路面の凍結に加えて、師走の気ぜわしさからついうっかりの交通事故が増える時期です。次のことに注意して、明るい年末年始を迎えましょう。

多額の現金を持ち歩くときは、複数で

留守にするときは、『戸締まり確認』と声に出しましょう

車を離れるときは、必ずロックし、中に貴重品を置かない

冬道は滑るもの、運転前に一呼吸入れる。

知っていますか？

オウム指名手配者懸賞金

次のオウム関係指名手配被疑者逮捕に係わる情報提供者に、『オウム真理教特別手配被疑者検挙のための懸賞金実行委員会』より、懸賞金が出されます。懸賞金は、手配者一人につき200万円です。少しでも変だと思ったらすぐ警察に電話を。

運転中の 携帯電話は禁止

平成11年11月1日から携帯電話使用などによる事故や事件を誘発させたものに、

3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金

違反点 2点

反則金 大型・・・12,000円

普通・・・9,000円となりました。



平田 信 (34)



菊地直子 (24)



高橋克也 (41)